



平成19年3月27日

各 位

会社名 レンゴー株式会社
代表者名 代表取締役社長 大坪 清
(コード番号 3941 東証・大証第1部)
問合せ先 取締役IR・広報部長 橋本 研
T E L (06) 4706-9671

執行役員制度の導入および役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成19年3月27日開催の当社取締役会において、経営改革の一環として、執行役員制度の導入および役員退職慰労金制度の廃止を下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 執行役員制度の導入について

(1) 導入の目的

取締役会の一層の活性化を図り、経営環境の変化に迅速に対応した意思決定を行うため、取締役の員数を削減するとともに、経営の意思決定・監督機能および業務執行機能の強化を目的とするものであります。

なお、本制度の導入に伴い、平成19年6月下旬開催予定の当社定時株主総会の承認を得たうえで、現行定款で24名以内としている取締役の員数を、18名以内に変更します。

(2) 導入の日

平成19年4月1日とします。

2. 役員退職慰労金制度の廃止について

(1) 廃止の理由

役員報酬体系の見直しを行った結果、報酬の後払い的な要素をもつ役員退職慰労金制度を廃止し、月額報酬に一元化するものであります。

(2) 廃止の日

平成19年6月下旬開催予定の当社定時株主総会終結の時とします。

(3) 廃止に伴う打切り支給

本制度の廃止に伴い、重任する取締役ならびに監査役および任期中の監査役に対しては、本株主総会終結時までの期間に対応する退職慰労金を打切り支給することとし、支給の時期は、本株主総会の承認を得たうえで、重任する取締役ならびに取締役から執行役員への就任者については取締役、執行役員のいずれをも退任した時、重任する監査役ならびに任期中の監査役については監査役退任時とします。

以 上